

令和元年度八千代市保育所等設置・運営事業者評価委員会

開催日時 令和元年10月9日(水) 午前9時00分～午前11時00分

場 所 八千代市役所 旧館4階 第1委員会室

議 題 (1) 委員長の決定について  
(2) 認可保育所等設置・運営事業者のヒアリングについて

出席者 委 員 別府 さおり委員, 美保 哲夫委員, 花桐 千恵子委員 (順不同)

八千代市 〈子育て支援課〉 斉藤課長, 市原副主幹, 澁井主任主事

公開または非公開の別 一部公開

傍聴者 無

## 【議事録】

### 1 開会

事務局 定刻となりましたので会議を始めさせていただきたいと思います。まず、お手元に配付させていただきました資料等の確認をさせていただきます。事務局の方から確認させていただきます。

### 2 資料の確認

事務局 それでは、お手元にお配りいたしました資料について確認をさせていただきます。1つ目が本日の会議次第。2つ目が八千代市保育所等設置・運営事業者評価委員会委員名簿。3つ目が八千代市保育所等設置・運営事業者評価委員会の組織等に関する要領。4つ目が認可保育所等設置・運営事業者のヒアリング出席者名簿。5つ目が評価票。今回応募のありました事業所の1枚になります。以上ですが、配付漏れ等はありませんでしょうか。

### 3 議題（1）委員長の決定

事務局 本委員会は、議題（1）委員長の決定については、公開ということになっております。事業者の競争上若しくは事業運営上の地位に不利益を与え、又は社会的信用を損なうおそれがあることから、議題（2）認可保育所等設置・運営事業者のヒアリングについては、非公開ということとします。また、会議録を作成するために録音させていただいておりますので、ご了承ください。

まず、委員の皆さま全員のご出席がありますので、八千代市保育所等設置・運営事業者評価委員会の組織等に関する要領第4条第2項の規定により、定足数に達しておりますことから本会議は成立いたします。

今回は要領改正後の委員委嘱後、初めての会議となりますが、本委員会は前評価委員会を踏襲し、保育所のみでなく新たに小規模保育事業所も評価対象として加えたものでございます。委員の皆様には変更はございませんので、挨拶等は省略させていただきます。

それでは、議題（1）にもありますように、会議に先立ちまして、会議の運営上、最初に委員長を決定させていただきたいと思います。決定方法は、要領第3条第1項の規定により互選という形になっております。

それでは、委員長に立候補される方又はご推薦される方はございませんでしょうか。

委員 はい。私は今まで幼児教育に精通されていて、実績もある別府先生に是非お願いしたいと思います。

事務局 別府先生よろしいですか。

それでは今推薦がございましたが、確認ということになります。多数決を採らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。別府委員が委員長でよろしいと思う方の賛成の方の挙手でお願いいたします。

(美保委員・花桐委員挙手)

事務局 賛成多数となりますので、別府委員が委員長と決定しました。

それでは、今後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。